



東淀川区キャラクター
「こぶしの
みのりちゃん」

令和5年度 東淀川区BCP学びの場 実施報告書

令和5年10月

東淀川区役所地域課

目次

実施概要.....	1
内容.....	2
東淀川区役所のBCP策定支援について.....	2
BCPとは何か（基礎研修）.....	3
介護事業所「ポシブル淡路」によるBCP策定事例紹介及びワークショップ	
介護事業所「ポシブル淡路」和納匡昭店長に聞く BCP策定事例紹介.....	4
ワークショップ.....	8
まとめ.....	9
別途資料	
令和5年度東淀川区BCP学びの場アンケート 集計結果	

実施概要

1. 名 称：令和5年度東淀川区BCP学びの場
2. 日 時：令和5年10月6日（金）13：30～16：00
3. 会 場：東淀川区役所4階 401会議室
4. コーディネーター：城下英行氏（関西大学社会安全学部准教授）
5. 主 催：東淀川区役所地域課（担当：畠山、安田、森川）
6. 参 加 者 数：9人（7団体）
7. プログラム

13：30 開催挨拶、東淀川区役所のBCP策定メニューについて

13：35 BCPとは何か（基礎研修）

14：10 介護事業所「ポシブル淡路」によるBCP策定事例紹介及びワークショップ

東淀川区役所のBCP策定支援メニューについて

東淀川区役所では、4つのBCP策定支援メニューがある。地域課が下記の「東淀川区役所BCP策定支援メニューチラシ」を参考に説明をした。

災害時の事業継続を考えませんか？BCPを作成しましょう！

災害時等における企業の事業継続計画が策定されていなければ、復興が遅れ、賑わいが長期間にわたり失われるため、東淀川区はBCPの策定に取り組んでいます。

下記のBCP策定支援メニューは、**すべて東淀川区役所ホームページからダウンロードすることができます。**ぜひご利用ください。

※BCP（事業継続計画）とは、企業などが災害や事故で被害を受けても重要業務を継続・復旧させることです。BCM（事業継続マネジメント）とは、その管理、運営です。東淀川区では、災害時だけでなく日常から様々な面で連携を図ることをめざしています。



東淀川区役所のBCP策定支援メニュー

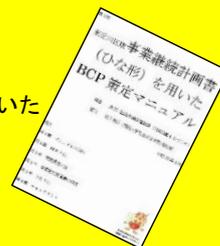
ひな形

BCPを策定する際の見本を用意しています。
Word形式でダウンロードし、ご活用ください。



マニュアル

ひな形の活用の流れを書いたBCP策定マニュアルです。
ひな形とっしょにご活用ください。



BCP学びの場

平成28年度から令和4年度まで、計10回の会議・講座を行いました。
それらをまとめた報告書やアンケート集計結果も掲載しています。

先進事例紹介

区内の企業・事業所の中で、BCPの取り組みを行っている企業にインタビューを行いました。



東淀川区役所はBCPの策定・見直しをする企業・事業所様を応援しています！

上記のメニュー以外にもBCPに関することを遠慮なくお問い合わせください。

問い合わせ

東淀川区役所地域課

☎ 06-4809-9509

✉ tm0011@city.osaka.lg.jp

BCPとは何か（基礎研修）

城下氏により「BCPとは何か」という基礎研修を行った。こちらは毎年「東淀川区BCP学びの場」の冒頭で行っている（各年度の「東淀川区BCP学びの場実施報告書」を参照。）。

今回、「介護事業所におけるBCP」として、2024年度以降介護施設・事業所にBCPの策定が義務づけられるためその策定のポイントや、BCM（事業継続マネジメント）の重要性を話した。



図 1

厚労省の解釈通知より

(2)業務継続計画には、以下の項目等を記載すること。
なお、各項目の記載内容については、「介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」及び「介護施設・事業所における自然災害発生時の業務継続ガイドライン」を参照されたい。
また、想定される災害等は地域によって異なるものであることから、項目については実態に応じて設定すること。
なお、感染症及び災害の業務継続計画を一体的に策定することを妨げるものではない。

関西大学

図 2

BCMは目的や理念の共有

- 計画書の文言を理解することではなく、計画書の背景にある目的や理念を共有することが重要
 - 比較）チームをチームたらしめているのは、名簿ではなく、共有する目的や理念
 - BCPをBCPたらしめるのは、印刷物ではなく、目的や理念の共有
- BCMに全社で取り組むことが重要

関西大学

介護施設・事業所におけるBCPは、これまでは「策定努力義務」であったが、令和6（2024）年度以降は「策定義務」となる。

厚生労働省ホームページには、「新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」と「自然災害発生時の業務継続ガイドライン」が用意されているが、基準告示第5条、第6条（図1を参照。）を読むと、「以下の項目等」とあり、また、「項目については実態に応じて設定すること」とあることから、ガイドラインやひな形に示されている項目は例示であることが分かる。したがって、ひな形と同様の「完璧な内容のBCPを策定する」ことにとらわれることなく、まずは簡単なものでも良いのでBCP策定に向けて動くことが重要とも言える。

また、BCP策定は大変重要であることは間違いなが、もっと重要なことは「策定後の運用」である。そうした運用面が重要であることを明確化する言葉としてBCMがある。BCMとはBCPの策定、改訂や教育・訓練などを行うことであるが、最も重要なことはBCPの目的や理念をその策定担当者のみならず全社で共有することである。

介護事業所「ポシブル淡路」和納匡昭店長に聞く BCP策定事例紹介

これまでにBCP策定を終えている、ポシブル淡路の管理者である和納氏を招き、城下氏と対談形式でディスカッションを行った。



Q（城下氏）：ポシブル淡路について教えてください。

A（和納氏）：ポシブル淡路は全国に約40店舗ある、ポシブルグループのフランチャイズであり、私はその1店舗の店長をしています。ポシブルは通所型の介護施設で、ポシブルとは「可能性」という意味があります。リハビリを通じて、筋力の向上、可能性の向上を図っています。社員の数は社員が5名、アルバイト社員が2名の計7名で運営しています。

Q：開所時期は？

A：8年前に開所し、地域密着型で運営しています。

Q：BCPの策定期間は？脅威（BCPの対象）は？

A：策定は昨年12月から策定を進めました。きっかけは、介護施設・事業所におけるBCP策定の法改正でした。脅威は、東淀川区は川に挟まれていることもあり「水害」と、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの流行もあり「感染症」、近年パソコンを使う機会が多くなっているため「情報セキュリティ事故」を想定しました。

Q：実際のところ、介護施設・事業所におけるBCP策定の介護報酬改定がなければ策定はしていませんでしたか？

A：はい。やはり後回しにしてしまう傾向があります。

Q：BCPにどのような項目がありますか？その項目の中で重視したものは何ですか？

A：「目標・目的・方針」をまず決め、「発動条件（BCPを発動する条件）」、「組織体制」、「（災害時の）召集メンバー、集合場所・避難場所」、「安全に業務を遂行するための基準」、「備蓄リスト」、「復旧に向けて取り組む内容（社員、利用者、取引先別）」を決めました。この中で難しかったのは、「発動条件」でした。

Q：なぜ「発動条件」が難しかったのですか？

A：例えば地震で震度5を想定したとして、震度5でどのような影響があるのか、本当に想定を震度5でいいのか分かりませんでした。震度5の地震が発生した際にどこまでの業務ができるのかもイメージできませんでした。

Q：自然災害対策版ができあがると、新型コロナウイルス感染症対策版はすぐにできますか？

A：新型コロナウイルス感染症に関しては、各社の「独自ルール」があると思うので、それを考慮すると難しいと思います。例えばポシブル淡路だと、「社内設備の消毒」という項目がありますが、利用者が来所された際、席に座られた際、機械の使用時、使用後の際、帰られる際とこまめに消毒することになっています。「(利用者や社員の)外出の制限」という項目についても各社で異なると思います。

Q：実際「これだけは！」シートは役に立ちましたか？

A：いろいろ調べましたが10数枚くらいのBCPのひな型が多かったので、まずは「これだけは！」シートで作成してから、詳しいBCPを作られるのがいいと思います。

Q：ご自身の経験をふり返って、どのような立場の方がBCPを作られるのがいいと思いますか？

A：会社での序列が低い人が作ると、情報を吸い上げてから策定することになるので時間がかかると思います。ある程度全体を把握できる人がいいと思います。その人が作ってからみんなの意見を聞くのがいいと思います。

Q：社員への情報共有はどうされていますか？

A：グループLINEでBCPを共有しました。発災時はそれを見るように指示しました。

Q：BCMを考えるうえで、課題だと思うことはありますか？

A：社員にBCPを共有するのが課題です。また、新型コロナウイルス感染症の場合は、基準が随時更新されるのでそのたびに対策を立てないといけないのが課題です。

Q：新型コロナウイルス感染症は5月に5類感染症になりましたが、その際はBCPの見直しはされましたか？

A：まだ改訂はしていませんが、家族が感染した場合の対策を緩めるなど、これから対策を練ろうと思います。

Q：社員への情報共有のお話は聞きましたが、利用者への情報提供はどうされていますか？

A：発災時の対応などは伝えていません。これまでの8年間で事業を止めたのは初めて緊急事態宣言が発出したときの2日間だけでした。

(参加者からの質問)

Q (参加者A) : 水害等で電車が止まって社員が出勤できないようなことがあると思いますが、ポシブル淡路ではどうされていますか？

A : 電車が止まって出勤できないケースはこれまでもありました。その際は、他の社員を早く出勤させるなどして対応しています。また、ポシブル淡路への利用の重要度の低い利用者には電話して休んでもらうなどして対応しています。

Q (参加者B) : 発動条件が難しかったという話が出ましたが、(ポシブル淡路のような通所介護事業所がBCPを) 発動する際、どのように業務を絞りますか？

A : これはポシブルグループの方針ではなく、私自身の方針ですが、まず「独居の方」を優先的に受け入れるようにします。また、「週に1回しか利用していない人」も受け入れるようにします。家族の多い方には家族に見守ってもらう(休んでもらう)ようにします。そうすると、受け入れる人数が絞られてくるかなと思います。まずは「独居の方」だと思います。大阪北部地震の際も「地震があつて怖いから利用しない方がよかったのではないか？」と聞きましたが、「一人でのいるよりみんなで過ごす方がいい」と言われました。

ワークショップ

ポシブル淡路の和納氏のBCP策定事例紹介を聞いた後、参加者同士で「コロナ禍の3年間で各事業所で起こった事象」、「BCPを策定する上で心配していること」をテーマにグループで話し合い、その後発表した。

【コロナ禍の3年間で各事業所で起こった事象】

グループ発表

Aグループ



- 新型コロナウイルスといっても何種類もあり、それに応じてBCPも変わってくるとなると膨大なものになるのでまずは簡易なBCPを策定することに努めたい。
- 目標を共有する、情報収集するという点に関しては続けていかないといけない。
- 新型コロナウイルス感染症についてはみな勉強もし、経験もしたので対応できる。
- 阪神淡路大震災を経験したので想像がつくが、経験のない人にとっては想像ができない。足りなくなるのはモノだけでなく、ヒトも足りなくなるので通常業務はできない。どこまで業務ができるのか考えないといけないし、これだけは止められない業務も考えないといけない。

Bグループ



- 「マスクや消毒液がなくて困った」「自分自身が感染した」「利用者に感染させないように緊張感をもって業務にあたっていた」という話が出た。
- 利用者とケアマネージャーとの連携が重要だということはコロナ禍で勉強になった。
- 利用者数を減らす、黙食をするなどの対応を迫られたことで、人間関係がギスギスした。社員間もZoom会議などに変わり、人間関係がギスギスした。普段のコミュニケーションの重要性を感じた。

【BCPを策定する上で心配していること】

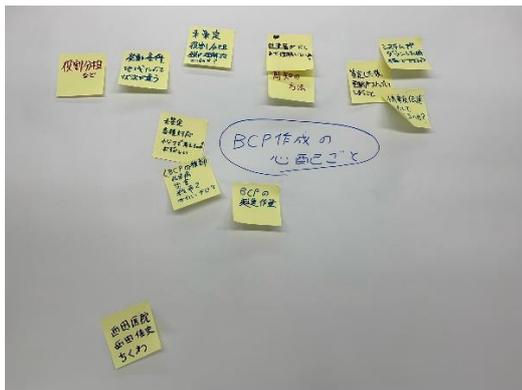
グループ発表

Aグループ



- 業務の優先順位をどのようにつけるのか。
- どの時点で発動するのか。
- BCPをどのように社員に周知するのか。BCPのボリュームが多いと社員がどこまで把握できるか心配。社員が多いと全員がどの程度把握できるか心配になる。
- 水害の想定。

Bグループ



- 新型コロナウイルス感染症はこの3年間経験したので対策がとれるが、自然災害は経験がないので対策が難しい。
- (経験のない) 感染症、未曾有の自然災害、サイバーテロはもちろん、戦争も経験していないので想像でしか考えられないという話になった。
- 発動条件も経験していないので発動が難しい。
- 役割分担も周知が難しい。
- 策定しても発災時に社員が駆けつけられないと業務にならない。
- 発災時はアナログの方が効果的ではないか。

まとめ

「BCPを策定する上で心配していること」では、両グループとも社員の役割分担の周知を心配していたが、防災計画やBCPで社員の役割を決めることは重要だが、役割を固めすぎると発災時に柔軟な対応ができなくなる。東京ディズニーリゾートを運営する株式会社オリエンタルランドの東日本大震災発生時の対応がよく取り上げられるが、オリエンタルランドが震災時に適切に対応できたのは社員に対して発災時の役割分担の周知もさることながら平常時から企業理念（4つの行動基準（現在は、[「The Five Keys～5つの鍵～」](#)）に変更されています。）を周知していたからだと言われている。そういう面では、平時からの企業理念の共有と実践が何より重要であると言える。